

顧問校長挨拶 浜松市立都田中学校 安藤 篤喜 校長

今日は、浜松市の人権教育の第一人者である田中指導主事をお迎えして講話をいただく。コロナ禍で人権教育はより大切になっている。人権を考える上で参考になる2つの本を紹介したい。まずは「人生にエールを」志賀内泰弘編・著。この本はコロナ禍で笑顔になれるいいニュースがのっている。ぜひ子供たちに伝えてあげてほしい。またこの本の売り上げは医療従事者に寄付される。また、「おしえない、教える授業」という佐久間勝彦さんの本にはこんな一説がある。「英語の先生が教えてくれたこと。Loveとlikeの違い。数学の先生が教えてくれたこと。解がない人生の問題。国語の先生が教えてくれたこと。絵文字による感情の伝え方。理科の先生が教えてくれたこと。どこよりもきれいに星が見える場所。社会の先生が教えてくれたこと。戦争が終わって平和が生まれたこと。今も覚えている先生の一言は教科書には載っていないものでした。美術の先生が教えてくれたこと。私の才能。」本当に大切なことは教科書には載っていない。人権も教科書はない。私たちは教科書には載っていない大切なことをいつも色々な形で伝える。ぜひ、様々な形で人権教育を推進してもらいたい。

「本年度の人権教育について」 人権教育部 部長 佐々木 麻美教諭

R3人権教育部のテーマは「人権意識の広がり」と参加体験型人権学習の推進」である。でも「人権教育って何をやればいいのか。」と悩まれている方も多いのではないだろうか。人権って？人権教育って？と考えながら1年を通して具体化していきましょう。人権とは何かと色々調べたとき「人権とは私たちが幸せに生きるための権利で、人権や民族、性別を超えて万人に共通した一人一人に備わった権利」という説明があり、一番しっくりきた。よく聞かれる言葉だが、「人権＝空気のようなもの」と言われている。普段は意識しないけど、なくなると死んでしまう。だから人権感覚を高めていきましょう。人権意識を持つことによって、自分に何ができるか考えられる。また、学校教育における人権教育は、「うちわ」のようなものと考えている。うちわの骨→国語・算数、学級活動など学校教育の土台。地紙→人権教育であると思う。あらゆるところにあり、骨全てを覆うことで気持ちよくなる風をおこすことができる。人権



意識の風を学校教育に起こしましょう。人権主任の先生方にはぜひ人権意識を広げるためにできることをしてもらいたい。例えば、人権の新聞などの回覧、人権絵本を低学年に読む、掲示物の活用、ふわふわ言葉や誕生日列車、良いこと見つけなどの掲示、参加体験型人権学習を行うことなどである。ぜひ子供たちには道徳、学活などの教科を通して、先生方には研修を通して、人権教育を広めてほしい。そして、その活動を第3回の研修会で発表してほしい。特別なことをするのはではなく、この活動を紹介したいという気楽さで発表していただきたい。

### 「コロナ禍の学校における人権教育」

浜松市教育委員会 指導課 指導主事 田中寛人様

大坂なおみ選手が「マスコミの対応が今の時代に合っていない」と発言し、会見を拒否した。人権感覚が高まっていく中でこの言動は大変興味深い。対話で解決していくことが必要だと思うが。コロナ禍でコミュニケーションの形が大きく変わった。今までは、人と人の触れ合いによって、自然と育まれてきたものが、今は十分ではなくなった。生身のコミュニケーション、衝突があっても、折り合いをつけていくスキル。多少失敗しても立ち直ることのできるレジリエンス。こういうものを身に着けていくことが必要となる。シトラスリボンプロジェクトなど素晴らしい行動もある。しかし、不安から人への攻撃もある。では、歴史を紐解き、こういう状況は初めてかということそうではない。ハンセン病の元患者の方々への差別や偏見があり、今なお続いている。樹木希林主演、映画「あん」を見たことがある人はいるか。案外身近な、自分の中にある悪の部分というか、そのものを知る必要がある。ハンセン病とは「らい菌」によって引き起こされる細菌感染症で感染力は弱い。しかしかかると、特別病室という名の重監房入れられた。そこは、孤独、闇、飢餓、酷寒の四地獄。患者本人だけでなく、その家族も周囲から厳しい差別を受けたため、家族の縁を切らざるをえなかった。見えない敵（ウイルス）への不安が、特定の対象を見える敵として嫌悪の対象とした。そして、見える敵を偏見・差別することをつかの間の安心感を得た。これは人権を無視した行動である。そこで、私たちは人権問題に立ち向かう力を育てなければならない。正しい知識を得て、本当の敵を正しく知ること。相手の立場に立って想像すること。確かな人権感覚をもつこと。これらが重要である。新型コロナウイルスに関する正しい知識、認識を持ち、偏見や差別を解消することが今こそ必要である。我々は同じ



過ちを犯してはいけない。

例えば、タランチュラは猛毒のイメージがある。しかし、人間にとってはほぼ無害である。毒もそれほど強くない。これも誤解、偏見？正しい知識を得ることが大切である。学校教育における人権教育とは、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができるようになること」である。道徳教育では狙いがある。しかし、人権教育はもう一步踏み込み行動につなげることが必要となる。自分の人権に対する知識・理解を深め、人権感覚を養うことが大切。静岡県教育委員会のスローガンは、「わかる」から「かわる」へ、「気付き」から「行動」へ。行動への一般化を図っていきたい。そのために「参加体験型人権教育の手引き」を要保存して、活用してもらいたい。人権の視点からの教育活動を再考する機会を設けてもらいたい。例えば、

○男女で分けてグループを作っている（性別に違和感）

○体育の準備運動で、全員が同じ周数走るように指示している（運動を苦手）

○朝礼で背の順で整列している（慎重で悩んでいる）

○宿題は同じ分量出している（書字に困難）

これまで慣行として行われてきたことも、必要性、妥当性が認められないものは見直す。例えば、高等学校、入学時の書類では、男女欄を廃止した。本当に必要なものは何か考えていただきたい。教員は、これまでの学校制度の「勝ち組」である。そのことを心に、一つ一つのことを再考していただきたい。人権に対する社会全体の感度は上がっている。自分から行動することが大切。様性が尊重されているか考え、明日一つ人権の種をまいてみよう。

顧問校長より 浜松市立篠原小学校 内山校長先生

本日の講話を聴いて、自分自身の行動を見つめなおさなければいけないと感じた。ぜひ、皆さんも人権の担当者として、活動の具体化をしていただきたい。今日の講話には示唆が数多くあった。それらをヒントとしてぜひ各学校に人権の種をまいていただきたい。ワンステップ広げて人権教育をしていきましょう。